



ゆずりは



千葉市立こてはし台中学校

千葉市花見川区こてはし台 5-15-1

電話 043 (259) 1336

令和7年度 第1号

令和7年4月30日発行 文責：教頭

4月1日から降り続いた冷たい雨も、子どもたちの足音に気付いたかのように降りやんで、穏やかな、花曇りの着任式・始業式で令和7年度が幕を開けました。入学式や授業参観・学年保護者会、部活動保護者説明会など、保護者の皆様には足繫くご来校いただき感謝申し上げます。緑豊かなこてはし台中では、木々の芽吹きとともに5月の体育祭、6月の1年校外学習、2年職場体験、3年修学旅行と、生徒たちの活動がますます活気付いてきます。今年度も保護者の皆様、地域の皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

学校長式辞

桜の花が咲き誇り、春の息吹を感じる季節となりました。

この佳き日に、ご来賓の皆様、並びに保護者の皆様方のご臨席を賜り、令和七年度、第五十四回入学式が挙行できることを心より御礼申し上げます。

こてはし台中学校第五十四期生の皆さんご入学おめでとうございます。皆さんの入学を、私たちこてはし台中学校の教職員と二年生、三年生の生徒全員、心から歓迎します。

中学校生活は、これまでの小学校生活とは異なり、自立への一步を踏み出す重要な時期となります。学びの範囲が広がり、知識を深める機会が増える一方で、友人関係や社会性を育てる場でもあります。この三年間で皆さんは、多くの学び、経験、そして挑戦を通じて、自分自身を成長させていくことでしょう。

まず、皆さんに伝えたいことは、「目標をもつこと」の大切さです。目標をもつことで、自分の進むべき道が明確になります。目標は大きいものでなくても構いません。小さな目標を積み重ねることで、大きな成果を得ることができます。例えば、「毎日10分読書をする」や「授業の内容をその日のうちに復習する」といった具体的な目標を設定してみてください。努力を続けることが、未来の自分を築く基礎となります。

次に、「仲間との協力」を大切にしてください。皆さんはこれから多くの友人を作り、時にはグループで課題に取り組むことがあります。その中で、互いを尊重し助け合う心をもつことが大切です。仲間と協力することで、一人ではできないことも達成することができます。さらに、困ったときには周囲の人に助けを求めることを恐れしないでください。仲間や先輩そして先生方は、皆さんの味方であり、支えとなる存在です。

また、「思考は現実化する」という言葉があります。これは、ポジティブな考え方をもち、それに向けて行動することで、夢や希望を現実にすることができるという意味です。例えば、困難に直面したときにも、ポジティブな思考を持ち続ければ、解決策が見つかりやすくなります。自分を信じ、夢に向かって一歩ずつ進んでください。その過程で得る経験は、皆さん自身をさらに成長させる力となります。

私たち教職員一同は、皆さんが充実した学校生活を送り、未来に向けて羽ばたける力をつけることができるよう、全力でサポートしていきます。この学校での時間が、皆さんにとって素晴らしい経験となり、心に残るものとなることを願っています。

新入生の保護者の皆様、本日はお子様のご入学おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。本日より大切なお子様をお預かりします。中学校の三年間はお子様が心身ともに大きく成長する時期であり、その成長のために様々な困難や苦悩が訪れる時期でもあります。保護者の皆様のご協力を得ながら、お子様の夢や希望を大切に育み、心身ともに逞しく健全に成長できるよう、教職員一同、誠心誠意取り組んでいく覚悟です。本校の教育実践に、温かいご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日から五十三名の一年生を迎え、こてはし台中学校の令和七年度がスタートします。新入生の皆さんの、これからの大いなる活躍を期待し、有意義な中学校生活が送れることを願い、式辞といたします。

令和七年四月八日 千葉市立こてはし台中学校長

伊藤 愛

4月の行事から

4月7日(月)着任式・始業式

新2年生80名・新3年生68名、そして新たに10名の着任職員を迎え、令和7年度がスタートしました。着任式では、生徒会長が歓迎の挨拶を述べ、始業式では各学年の代表生徒が今年度の抱負を発表しました。

歓迎の挨拶 (部分)

こてはし台中学校は、行事が盛んです。こてはし台中学校全校生徒で踊るよさこいソーランがある体育祭や、PTA 主催のダイツチュフェス、各クラスでの協力が求められるダイツチュカップなど、様々な行事があります。どの行事も一人一人が全力で行う姿が見どころです。これから先生方から多くのことを学び、部活動や委員会などでもお世話になることと思います。いろいろな話をしたり、教えていただけるのを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。

(全校代表生徒)

2学年代表の言葉 (部分)

今まではわからないことを先輩や先生方に聞いて、学校生活を送ってきたことが多かったと思います。しかしこれからは、自分たちで判断して行動したり、自分たちで決めたことに挑戦したりすることが多くなるでしょう。もしかしたら、難しく感じることもあるかもしれませんが、そんなときは、クラスの仲間、学年の仲間に相談しましょう。きっと、誰かが助けてくれるし協力してくれるはずです。みんなで、1年間の最後に「大変なこともあったけど、楽しかった」と共有できる学年にしたいです。

(2年代表生徒)

3学年代表の言葉 (部分)

学校行事に熱くなれるのがこの学年や学級の良さであると思います。学校行事のどれにも「最後」の言葉がつきます。最高学年としてコミュニケーションをとりながら、こて台史上最高に熱く盛り上がる一年に、全員で協力していきましょう！また、学習面では受験を意識して、学級、学年を通して学習に取り組む態度や環境を整備して、学年一丸となって受験に臨めるように準備していきましょう。中学校生活最後の学年を悔いなく終わらせられるように、勉強も学校生活も一生懸命に取り組もうと思います。

(3年代表生徒)

4月8日(火)入学式

第54回目となる入学式では、新入生53名が担任の呼名に「はい」と大きな声で返事をして、立派な態度で式に臨むことができました。祝辞を賜りましたPTA会長を初め、多くの皆様のご臨席に感謝申し上げます。

誓いの言葉 (部分)

今日、私たち新入生一同は、大きな希望と少しの不安を胸に入学式を迎え、中学校生活の第一歩を踏み出しました。中学校では、これまでと全く違う環境になり、不安な気持ちもありますが、これまで学んできたことを生かし、様々なことに挑戦していきたいと思います。また、新しい仲間との出会いを大切に、その中で友情を深め、部活動や学校行事に積極的に参加していきたいと思います。

私たち新入生一同は、こてはし台中学校の生徒として熱い気持ちと強い心をもち、有意義な中学校生活が送れるよう精一杯頑張ることを約束し誓いの言葉といたします。

(新入生代表生徒)

歓迎の言葉 (部分)

中学校生活は、長いようで、本当にあっという間です。中学校の三年間は成長していく段階でとても大切な時期です。充実した三年間になるように、新しいことにもどんどん挑戦していきましょう。

今日から皆さんは、こてはし台中学校の仲間です。よりよい学校にするために、積極的に、そして何よりも楽しく、私たちと一緒に活動していきましょう。結びに、皆さんの中学校生活が笑顔であふれ、実り多いものになることを願って、歓迎の言葉といたします。

(在校生代表生徒)

祝 辞 (部分)

世界を見ますと大谷翔平選手のように世界で活躍する日本人がたくさんいることは皆さんもご存じのことでしょう。こてはし台中学校の卒業生、皆さんの先輩にも世界を目指し活躍した人たちがいることをご紹介します。

(元プロ野球選手・大塚晶則さん、元プロサッカー選手・羽生直剛さんの紹介)。偉大な先輩を輩出したこてはし台中学校の生徒であることを誇りとして、スポーツに限らず、音楽、文学、芸術など様々な分野で皆さんが活躍されることを願っております。

(PTA 会長)

4月15日(火)全校保健講話(いのちの安全教育)

千葉市では、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、4月を「生命 (いのち) の安全教育月間」としています。本校では全校生徒を対象に、講話を実施いたしました。今後も引き続き、生命の尊さを学び生命を大切にする教育、自分や相手、一人一人を尊重する教育を推進してまいります。

生徒の感想より

- ・心と体の距離感について、あらためて考えることができた。
- ・2回目なので、去年より理解しながら話が聞けたと思います。
- ・悩み事は一人で抱えずに、家族や先生に相談しようと思いました。



体育館での講話の様子

学校から(お知らせとお願い)

1.「学校セーフティウォッチャー」について

学校セーフティウォッチ事業(子どもの見守り事業)にご協力いただきありがとうございます。本校の活動としましては、例年、自転車通学路安全指導の保護者の方々にご活動いただいている活動を本校の主たるセーフティウォッチ事業ととらえ、ご協力いただいております。つきましては、今年度も、自転車通学路安全指導の保護者の方々をはじめ、多くの方のご協力をいただいて、生徒の登下校の安全を見守りたいと思います。また、自転車通学路安全指導の保護者の方以外で、学校セーフティウォッチ事業にご協力いただける方は、教頭までご連絡ください(電話 259-1336)。

2. 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっています。合理的配慮は、子どもに合った必要かつ適当な変更及び調整で、特定の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)にお申し出ください